

仙北市内陸線通学定期補助制度のお知らせ

仙北市から内陸線を利用して高等学校等へ通学する生徒等の通学費に対し負担の軽減を図るため、通学費の一部に対し補助金を交付します。

(平成28年4月1日以降の定期券から有効です。)

◇対象となる方

仙北市に住所を有し、秋田内陸縦貫鉄道を利用し仙北市から高等学校等へ通学する生徒の保護者

◇補助の方法

① 定期購入時の申請・・・定期券購入時に申請します。

内陸線定期を購入する際、秋田内陸縦貫鉄道(株)に申請することであらかじめ補助金を差し引いた額で購入できます。(JRでの購入の場合は事後申請のみになります。)

② 事後の申請・・・定期券の有効期間経過後(または解約後)に申請します。

内陸線定期を規定の金額で購入し、事後(定期券の有効期間満了後)に申請手続きの後、補助金をお支払いする方法です。

◇申請受付窓口

① 定期購入時の申請・・・秋田内陸縦貫鉄道(株)

② 事後の申請・・・仙北市役所定住対策推進室、各地域センター、各出張所

・申請に必要な書類は秋田内陸線角館駅、地方創生・総合戦略室、各地域センター、各出張所にあります。

※ 事後申請の場合は忘れずに【定期券の写し】・【通帳の写し】をご持参ください。

仙北市ホームページ(トップページ)の下記リンクからもダウンロードできます。



問合せ先
仙北市役所定住対策推進室
TEL 43-3315